

2007年2月7日

参議院議員 各位

〒112-0002

東京都文京区小石川 2-3-28

DIK マンション小石川 201

(TEL 03-3814-3971)

(FAX 03-3814-2623)

自由法曹団

国民投票法案の廃案を求める要請書

- 1 私たち自由法曹団は、全国の約1700名の弁護士からなる法律家団体ですが、今、国会に提出されている国民投票法案を成立させることに強く反対しています。
- 2 国民投票法案につきましては、与党および民主党からそれぞれ修正案が公表されていますが、その修正案も、①最低投票率の定めがなくごく一部の賛成でも改憲が成立する、②公務員・教育者の自由な意見表明を制限している、③テレビ・ラジオの有料広告による世論操作が野放しにされている、など国民の意思を正確に反映しえない不公正なものとなっています。
- 3 このような重大な問題のある国民投票法案は、国民の意思を歪めて、国民の間で大きな反対の声が上がっている「9条改憲」を不公正なやり方でかすめとろうとする「からくり」にほかなりません。
- 4 与党は、今国会での成立、しかも5月3日までの成立を図る方針と報じられていますが、参議院では、まだ一度もこの法案の審議を行っていません。ゼロからのスタートとなるにもかかわらず、これでは、参議院で審議する時間はほとんどありません。このような参議院軽視の態度は、厳しく批判されなければなりません。この法案が参議院に送られた場合には、国民の立場にたって、慎重かつ十分な審議をすることが切に求められています。
- 5 国民の多くは、国民投票法案の成立を望んでいません。1月13、14日実施のJNN世論調査では、「成立させる必要はない」が47%で「必要あり」の41%を上回っています。また、そもそも安倍政権に憲法「改正」を期待している人はごくわずかです。1月23日付「読売」では、「安部内閣に優先的に取り組んでほしいもの」として「憲法改正」をあげた人はわずか7%にすぎず、列挙された17課題中下から2番目でした。
- 6 国民の望まない、しかも著しく不公正な国民投票法案は廃案にするしかありません。私たちは、国民投票法案を廃案にするよう心から要請いたします。